

令和5年度
下市町学校園教育推進方針



令和5年4月1日
下市町教育委員会

1 「下市町学校園教育推進方針」の位置付け

この方針は、下市町の総合教育会議（町長及び教育長・教育委員で構成）で策定された下市町「第2期教育大綱」に基づき、令和5年度における「町立学校園教育を推進するための方向性」を示すものです。

2 令和4年度の学校園教育の重点

町教育委員会では、義務教育学校「**下市あきつ学園**」について、次の3つの基本理念と10の方向性を設定しています。これは「**下市こども園**」の就学前教育が目指す姿の参考指標にもなります。今年度のこども園、あきつ学園では、この内容を充分意識しながら、それぞれの教育活動を進めていきます。

3つの基本理念と10の方向性

3つの基本理念

自由な校風

「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求することのない自由な校風の中で、子どもが個性を輝かせ、主体的に学ぶ姿勢を育む。

未来志向

社会を生き抜く課題解決力やプレゼンテーション力を重視しながら、ICTを活用した新時代の授業に取り組み、基礎学力の定着を図る。

「絆」づくり

共に働き、お互いを尊重する気風を醸成し、人や地域との「絆」をつくる。SDGsの理念と共鳴する持続可能な学校文化を創造する。

10の方向性

① **学ぶ意欲** すぐ目に見える結果（瞬発的な学力）だけを求めず、子どもが**自ら学ぼうとする意欲を引き出し**ながら、9年間の長期的な視野をもって教育を進めている学校

② **生きる力** 進学のための学力だけでなく、「よりよい社会」と「幸福な人生」の創り手としての「**生きる力**」を身に付けることを重視する学校

③ **探求的な学び** 授業者は伴走者としての役割を意識し、**学習の過程を探求的に**進め、子どもの学びを画一的にしない学校

④ **協働学習** 個別の学習と集団の学習を効果的に使い分け、**他者と協働して主体的・対話的に取り組む**学習活動を取り入れている学校

⑤ **教科担任制** 5・6年生以上は**教科担任が授業**を行い、一人多くの教員が関わる学校

⑥ **郷土学習とSDGs** 郷土学習「**下市学**」を**地域をフィールドに実施**し、持続可能な社会の実現を目指しSDGsの理念と組み合わせた総合的な学習を学びの中心に置いている学校

⑦ **ICT機器の活用** ICT活用が進み、**新しい時代の中で生き抜く力**を付けようとする学校

⑧ **共生の文化** お互いの違いを認め合い、その違いを楽しみながら、**共に生きていこうとする姿勢**が空気のように存在する学校

⑨ **最小限の校則** 校則やルールは最小限に見直し、**自ら考え判断する力**を大切にする学校

⑩ **教職員の連携** 一人の**子どもは教職員みんな**で教育するという理念を共有し、担任だけで抱えず、子どもへの影響力は担任が一番であるべきとは考えない教職員集団のある学校

「10の方向性」へ進んでいくために

I 自由服で登校する意味を深く理解させること 主に⑥⑧⑨

SDGsの前文の中に「ともに持続可能な世界へ向かうこの旅をはじめるときに、だれ一人取り残さないことを誓います」という一文があります。また、SDGs4番目の目標は、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保する」となっています。制服を着たい人は着ればいいし、着たくない人は着なくていい。多様な価値観があり、文化的背景があり、個性や特徴がある人みんなが、だれ一人取り残されずに教育をうけることができるように、新しくできる「下市あきつ学園」は自由服を選択しています。この意味を、つまり**多様性を尊重することの意味を子どもたちに理解させる**ところから、この学校の教育をスタートさせてください。

生まれながらの性に違和感を持つ人は、およそ8%と言われています。身に付けるものを一律にそろえなくても教育はできます。**服装は、一日の始まりの「最初の自己選択」**として、子どもたちに返還しましょう。

また、社会的なオフィシャル・マナーや礼儀・丁寧な言葉遣いについては、制服があろうがなかろうが学ばせることは重要です。日本という文化的な背景があり、その文化の中で身に付けるべき社会性については、自由服と相反するものではありませんし、それこそがグローバルな視点のはじまりです。

II 「教えないスキル」で育む力を全学年統一した研究目標として意識すること 主に①②③④

令和4年度から県教委の指定を受けている「学ぶ力育成事業」を活用し、どの先生もどの授業もねらいを統一し、1～9年生まで、同じ手法(部分的にでも)を取り入れた授業に改善をめざします。「教える」という概念を、子どもの「学び」を実現するために支援するという概念に変える必要があり、学校教育の中心だった知識伝授型指導からの転換が必要となります。**子ども自身の「自己選択」の積み重ねが主体性の源**です。

今年度はまず、グループで話し合う、自分で調べる、発表する、体験的である、振り返る…など、全教員で何をどう統一するかを具体的にはっきりさせるための検討を進めてください。

元小学校の教員は9年生が卒業していく姿をしっかりと感じ、元中学校の教員は1年生が学び始める様子に興味をもつ。2つの教師集団が協力できたとき、義務教育学校としての最大のパフォーマンスが発揮されます。どんな教育ができるのか。9年後どんな結果がでるのか。期待感を持ちながら研究を進めます。

研究の質を高めるためにも、**県内教育関係者に向けて、本校独自の「研究実践報告会」を毎年公開で実施し、広く発信することも有効**だと考えています。令和5年度予算に、**そのための経費を計上**しています。

III 「下市学(SDGs×郷土学習)」を全学年一貫したねらいで実施すること 主に①②③④⑥

「下市学」は、下市のことを学ぶのではなく、**下市のことをきっかけにして、グローバルな視点でSDGsを柱にした学び**を組み立てます。この課題解決学習は、まさに「教えないスキル」を発揮する実践場であり、子どもが主体的に学ぶ力をつけることそのものをねらいとします。

本当の学力とは何か、9年間を見通して育むべき「生きる力」とは何か、そして、その元になる主体的で意欲的な「学び」をめざして、これからの「下市型教育」を実践する必要があります。長い目で見ると、それが「基礎学力」の向上につながります。あせらず長い目で見て実践を積み上げましょう。

この「下市学」に、R5年度**各学年50,000円の予算を計上**していますので、経費として活用してください。

IV 主体的で対話的な深い学びの前提となる「ICT 機器を活用」すること 主に③④⑦

文科省は「学校教育情報化推進計画(R4.12)」の中で、「日本の子どもたちは、ネットで『チャットをする』『ゲームで遊ぶ』頻度は OECD 加盟国の中で最も多い一方、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間は短く、OECD 加盟国中最下位となっている。つまり、学校外ではデジタル機器を利用しているものの、学校の授業や学習において積極的に ICT を活用している状況にはない」と懸念しています。

下市の子どもたちにおいても、豊かな人生を送り社会を生き抜くために必要な力を身に付けるために、学校教育は進化し、「情報活用能力」や「情報モラル」を習得させなければなりません。

プロジェクターと白板を活用し、子どもの机の上にある端末とつないだ状態で授業を進める。グループでの対話や話し合いに活用する。デジタル教科書やその他のデジタル教材を活用する。時にはオンタイムでゲストを招く。板書は事前に作成し配信する。宿題はオンラインで配信し提出させる。AIドリルを活用して単元別小テストを行う。などなど先生方の多様な工夫を期待しています。

V こども園と下市あきつ学園の架け橋となる取組を行うこと 主に②⑧

こども園と下市あきつ学園は、つながりのある教育を意識的に行う必要があります。お互いの教育内容や重点を理解した上で、進める必要があります。そのためには、指導者の交流や合同研修、子ども同士の交流が欠かせません。こども園での教育を、あきつ学園の教員が一日じっくり見て理解することも必要です。

教育理念を共有することで、小1プロブレム(集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が続くことなど)と呼ばれる壁を低くし、0~15才までの真の一貫教育をめざしていきましょう。

VI 「教科担任制」を5年生以上で効果的に実施すること 主に⑤⑩

授業は競い合いではありません。旧小学校のきめ細かな指導と、旧中学校の専門性の深い指導は、何も相反するものではありませんので、お互いに批判的に見ていては得るものではありません。これからは、同じ子どもたちを協力して育てる指導者としてお互いが高め合い、主体的で対話的な深い学びを目指します。

授業の目標は、全ての教職員にとってたった1つです。「9年間で子どもの学ぶ力を育むこと」です。

VII グループ担任制を実現し複数の教員で子どもを見ること 主に⑩

これまで、たった一人の学級担任が全てを抱え込み、責任を負うようなシステムであったことが、日本の学校教育の弱点であると考えます。教職員が組織的に動くような体制になっておらず、保護者からの不信感の対応に、担任が一人で四苦八苦し抱え込むような事態が存在します。

今後は、教員の人数の問題として、義務教育学校という枠組みの中で、グループ担任制を機能させることができやすくなります。子どもや保護者の側から見ても、複数の教員に相談できるメリットがあります。

ただし、教員同士の協力がなければ機能不全を起こします。すべての教員が「職業人」として協力し合える関係をつくり、情報交換を密にする必要があります。ミスを過剰に指摘したり、誰か一人に全てを任せたり、

個人的な感情に左右されたりすることは無意味です。

「教育」という共通で唯一の目的のために、意見の相違があっても「Agree to disagree」（同意できない状況そのものを同意しておく）を念頭に、子どもへの教育活動は同じ方向で協力して進めることを選択してください。我々教員の「職業人」としての成熟度が試されます。それが成功の鍵です。

Ⅷ 不登校傾向のある児童生徒への支援に取り組むこと 主に①②⑧

全国的に、不登校傾向がある児童生徒の人数が増加しています。その背景は様々ですが、「誰一人取り残さない」というスローガンの下で、どんな状況にある子どもそれぞれに合った教育を進めていく必要があります。それは、教室に入ることを目標にするのではなく、その子自身の学びを大切にすることが目的です。

下市あきつ学園では、校長室の隣に「適応教室（仮称）」を設置し、常時開室できるように町費教員を配置します。児童生徒が自らの学習や活動を、教員と相談しながら組み立て、場合によっては各学級教室での授業をオンラインで受けることも認めます。ただし、強制して学習させる場所ではありません。

また、学級教室が嫌になったから、すぐに「適応教室に行く」となる場所でもありません。緊急避難的に一時利用することは別として、基本的には保護者の同意に基づき、学級担任やカウンセラーとの相談を踏まえた上で校長が判断し入室させます。登校はできるけれど教室には入れない不登校生への対応とともに、家から出にくくなった児童生徒に、まず一歩踏み出す場所として、この教室を勧めることも有効です。

担当町費教員は、在籍する不登校児童生徒の状況を把握し、学級担任へ報告します。また、家庭とのつながりも持ちながら、日々の連絡も学級担任と連携して行います。ただ、入室したからといって、学級担任がその児童生徒との関わりを弱め、任せきりにしてしまうことは、本来の目的に反することは言うまでもありません。

Ⅸ 後期課程の「通級指導教室」を確立させること 主に①②⑧

通級指導を旧小学校に開室して2年経ちますが、これまでの担当教員の努力で、かなり効果的に運営できています。今後は、後期課程になった児童生徒への対応が必要となります。ただ、残念なことに県の教員定数では後期課程の通級指導教員枠を下市に置くことはかないません。そのために、町費教員を1名配置して、9年間を見通した通級指導教室を充実させていきます。学校全職員での協力をお願いします。

Ⅹ 「部活動」の地域移行をめざし、学校と振興会とが協力関係を深めること 主に②⑩

部活動の地域移行が始まります。児童生徒の減少と教員の過密労働解消がそのねらいですが、世界的に見ても特殊だった日本の部活動がようやく正常化されると言えます。一方で、これまで部活動によって成長する多くの生徒を見てきた元中学校教員にとって、複雑な思いがあるのも理解できます。ただ、子どもの成長は何も学校だけではありません。教員の見えていない地域活動でも子どもは成長していくはずで。

今年2月、教育委員会内に下市あきつ文化・スポーツ振興会を立ち上げました。まずは休日の練習や試合の参加について、地域の指導者にお任せします。まだまだこれからで、完全に線を引けないところもありますが、徐々に完成形に近づけていきます。つまり、振興会と学校の協力関係の構築が重要な鍵になります。

<義務教育学校のメリットを最大限に生かしたグループ担任制>

グループ担任制を導入し、3人の担任がしっかりサポートします。



※ 主担任だけでなく、管理職以外の30名近い教員の多くがいずれかの学年の担当に入ります。

★ 具体的な運用方法

○ 1年生から8年生までを2学年ずつに分け、それぞれに3人の主担任を配置します。各教員の持ち味を生かして、児童生徒の個性に応じた対応ができるようにします。ただし、1・2年生は主担当を決め、9年生は担任1人ですが進路主任他多くの教員が関わります。担任以外に学年所属の教員も配置します。

★ グループ担任制導入の意図

固定担任制(これまで)

- 子どもとの結びつきが強いという良い面がある一方で、学級の全てを1人の教員に委ねる面が強い。
- 一度子どもを一面的に捉えてしまうと、違った見方ができにくい。
- 子どもや保護者から、一時的に信頼関係を失ってしまったときの対応が難しい。
- 子どもや保護者の思いに応えたい気持ちが強く、担任1人で必要以上に問題を抱え込んでしまう状況が起こりえる。

グループ担任制(これから)

- 複数の教員で、多様な教育観をすり合わせ確認しながら学級経営ができる。
- 経験の浅い教員でも、経験の豊かな教員とともに担任ができ、安定感が生まれる。
- 子どもや保護者は、時と場合、内容によって、複数の担任のうち誰かに相談できる。
- 複数の目で多角的に子どもをとらえ、いじめへの対応や学習遅れの対応がきめ細かくできる。
- もし、子どもたちと教員との間に不信感が生まれても、その原因を複数で冷静に分析できる。

★ 運用方法のイメージ(案)

(1) 授業の持ち方

○ 3人の担任が、授業や朝の会、終わりの会、昼食指導などを受け持ちます。

<1・2年グループ(A、B、C先生)、音は専科>(一例)

例	国(9h)	算(4h/5h)	生(3h)	図(2h)	体(3h)
1年生	A先生	C先生	B先生	A先生	C先生
2年生	B先生	C先生	B先生	C先生	A先生

<3・4年グループ(D、E、F先生)、音・図・英は専科>(一例)

例	国(7h)	社(2/2.6h)	数(5h)	理(2.6/3h)	体(3h)
3年生	D先生	E先生	E先生	F先生	F先生
4年生	D先生	E先生	E先生	F先生	F先生

<5・6年グループ、7・8年グループ、9年担任は、各教科を担当>

(2) その他の留意点

○ 3人が一体となり、常に情報共有を行いながら責任をもって担当します。

<教科担任制>

5年生以上は、全ての教科で教える先生が変わります。

○ 小学校のきめ細かい指導技能と、中学校の教科専門性の両方の良い面を取り入れながら、多くの教員で子どもに関わります。ICT を効果的に活用し、新時代の質の高い授業を行います。

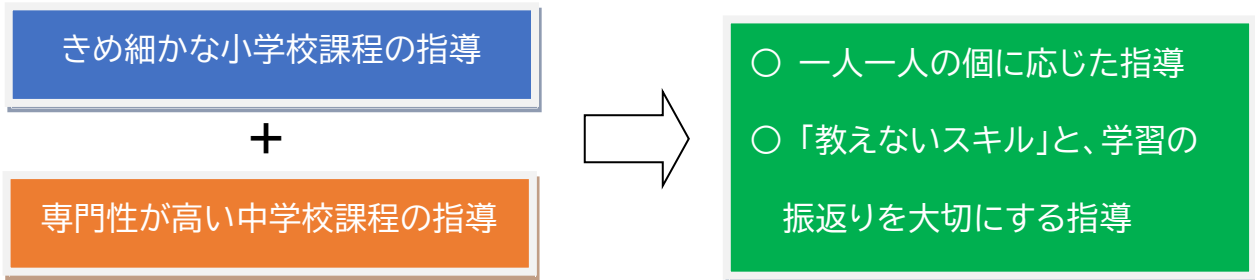


○ 下市小では、下市中と一貫校になった令和2年度から教科担任制を始め、令和4年度の状況は下の表の通りです。

<令和4年度の教科担当の状況> ○…担任が授業、●…担任以外が授業、▲…担任と専科が合同

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保体	英語
1年生	○	△	○	△	○	●	●	△	○	△
2年生	○	△	○	△	○	●	●	△	○	△
3年生	○	○	○	●	△	●	●	△	▲	●
4年生	○	○	○	●	△	●	●	△	▲	●
5年生	○	○	▲	●	△	●	●	●	●	●
6年生	○	●	●	●	△	●	●	●	●	●

○ 令和5年度の下市あきつ学園では、5年生以上は全ての教科で担当が変わって指導するようになります。より質の高い授業を目指して引き続き実施していきます。



<「教科担任制」についてのアンケート結果> (令和3年7月 小学5・6年生対象)

Q 教えてもらう先生が教科によって変わり、授業を楽しいと思うことが多くなった。

A [ア そう思う 17人 ウ あまりそう思わない 6人]
 [イ 少しそう思う 20人 エ そう思わない 2人]

肯定的回答 82%

Q 担任の先生以外の先生に気軽に話ができるようになったと思う。

A [ア そう思う 17人 ウ あまりそう思わない 7人]
 [イ 少しそう思う 19人 エ そう思わない 2人]

肯定的回答 80%

< 「教えないスキル」の実践 >

「教えないスキル」で、子どもの心に火をつけます。

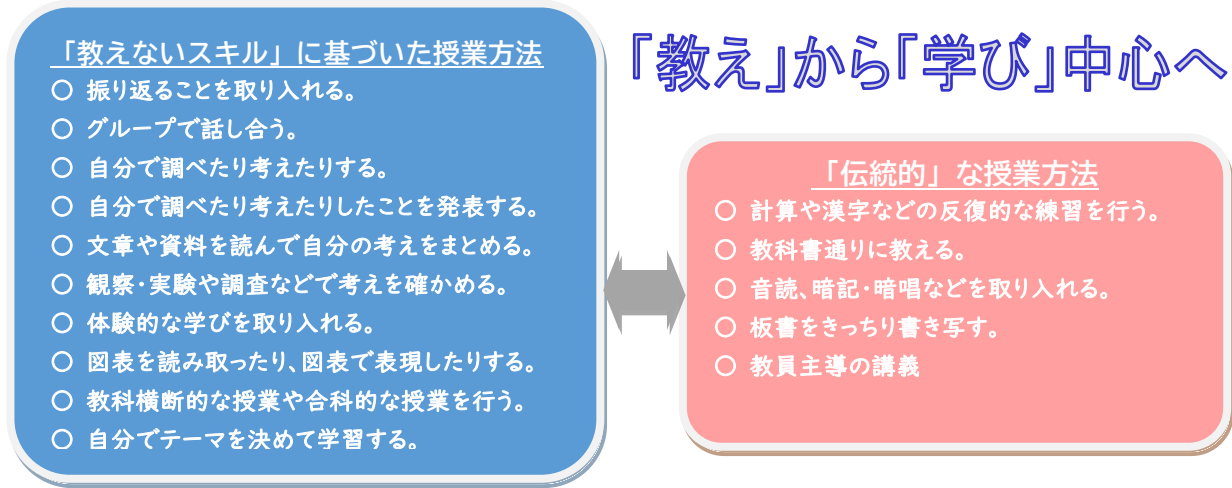
- 「教えないスキル」とは、もちろん何も教えずに放っておくことではなく、児童・生徒が自ら調べ、考え、話し合い、発表するなどの活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」へ導くための指導技術です。すぐに答えを教え込み、暗記させるだけの指導ではない授業を目指します。



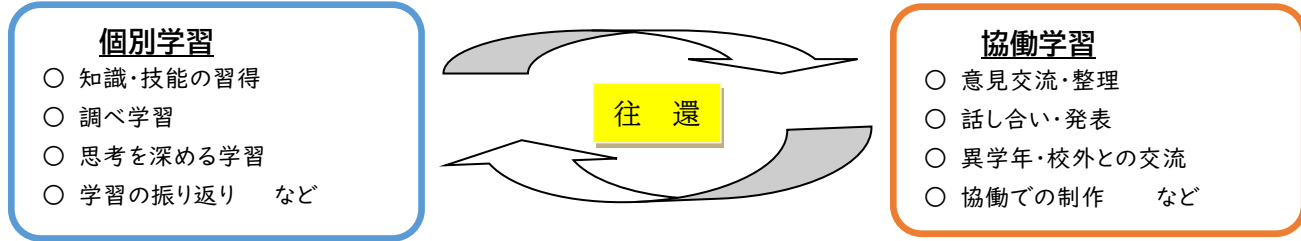
令和4年度 奈良県教育委員会「学ぶ力実践研究校」 下市小学校がめざすもの

**「教えないスキル」で育む力
～ 個別最適な学びと協働的な学びの往還で深まる学び ～**

「教えないスキル」とは教えずに放ったらかしにすることではなく、児童生徒が自ら調べたり考えたりすることに寄り添い大切にしている指導法です。「教えないスキル」を身につけた教員が「教えないスキル」を意識した授業に継続的に取り組むことで、児童生徒が物事を深く考えることに興味を持って、主体的な学習態度を身につけるようになり、結果的には基礎学力が向上します。さらには、想像を超えた力を児童生徒が身につける可能性を秘めています。



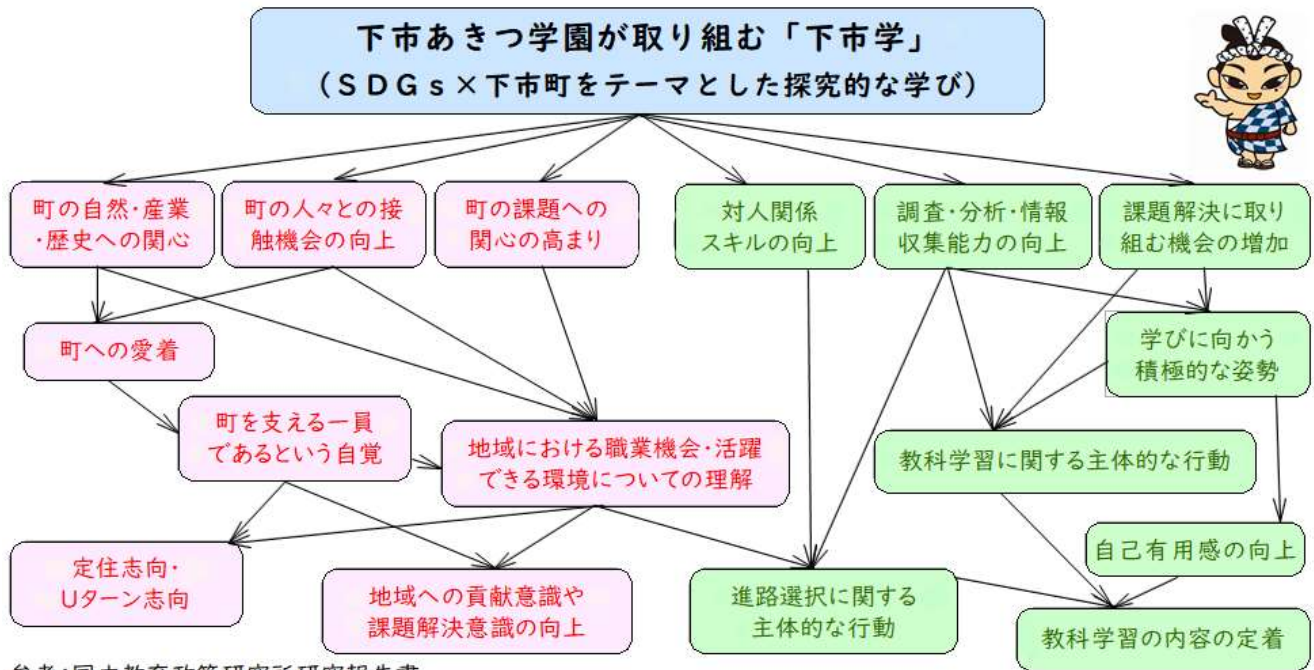
この「教えないスキル」に基づいた授業を実施するときに、どれか一つの活動に特化するだけでなく、個々で行う学びと全体（グループ）で行う学びを往還させることで子どもの学びを深めます。



「教えないスキル」に基づいた授業の中で、個別最適な学びと協働的な学びを往還させることで、主体的・対話的で深い学びを実現させることを目指します。

主体的・対話的で深い学び

<独自の教科（教育課程の特例）郷土学習「下市学」>



参考：国立教育政策研究所研究報告書

- (1) 「総合的な学習の時間」を中心とした問題解決型学習は、答えのない仮説や例題を設定し、全教科の知識を総動員して、その解決のために試行錯誤を行います。教員は答えを教える役割ではなく、学びの中心は対話であり、様々な情報収集、意見交流、体験活動、発表、報告などを通して、自分で考えて結論を見つけます。
- (2) そのため独自の教科「下市学」は、全ての教科の中軸に置きます。「社会に開かれた教育課程」を重視し、課題解決や価値創造を目標にして教科等横断的学習を展開し、ベクトルを地域社会へ向けていきます。吉野郡や下市町が教室となり、そこからグローバルな視点へと広がっていきます。
- (3) 仮説や例題は吉野郡や下市町に関わるテーマを、意外な角度や、グローバルな視点からSDGsの理念へアプローチします。

テーマの一例	「材木はプラスチックの代わりになれるか」	←	SDGs 14：「海の豊かさを守ろう」
	「下市の人口増計画」	←	SDGs 11：「住み続けられるまちづくり」
	「割り箸を世界に広めるとしたら」	←	SDGs 15：「陸の豊かさを守ろう」
	「吉野川の水、世界の水」	←	SDGs 6：「安全な水とトイレを世界中に」

- (4) 各教科等においても、その学習内容の目標が「下市学カリキュラム」によって達成できるのであれば、置き換えて実施が可能になります。いつ、どんな内容を実施するのか全体でマネジメントし、1～9年生までの一貫した活動を構築します。
- (5) 全ての教科で、「対話的な活動」や「表現・言語活動」「SDGsの理解」「読書活動」「プレゼンテーション」「ディベート」など、主体的で対話的な深い学びをICTを活用して実現します。
- (6) 各学年、各教科に応じて内容を組み立て、9年生では「卒業発表」のようなまとめにつなげます。

教員のスローガンとして

- ① 下市のことを学ぶというより、下市のことをきっかけに広い視野で学ぶ。
- ② 教員が何も教えていない時間が、子どもが自分で（または協働で）考えている時間。漢字練習のように目には見えなくても、その時間こそが「学び」にとって大切。
- ③ 用意した内容を与え過ぎず、子どもが自ら課題を見つける。教員が教え過ぎるのは、教員自身が安心したいからであって、子どもの深い学びとは直接関係がない。

下市あきつ学園 校時表

令和5年度 下市あきつ学園 校時表 R5.4.1改訂				
STAGE	前期課程(1年～6年生) 45分授業		後期課程(7年～9年生) 50分授業	
日程	月・火・木・金	水	月・火・木・金	水
朝活動	8:20～ 8:40	8:20～ 9:30	8:20～ 8:30	8:20～ 9:25
1限	8:45～ 9:30		8:35～ 9:25	
2限	9:40～10:25	9:40～10:25	9:35～10:25	9:35～10:25
3限	10:40～11:25	10:40～11:25	10:35～11:25	10:35～11:25
4限	11:35～12:20	11:35～12:20	11:35～12:25	11:35～12:25
給食	12:20～13:00	12:20～13:00	12:25～13:00	12:25～13:00
昼休み	13:00～13:20	13:00～13:20	13:00～13:20	13:00～13:15
清掃	13:20～13:35		13:20～13:35	
5限	13:40～14:25	13:25～14:10	13:40～14:30	13:20～14:10
5限時の終会	14:30～14:40	14:15～		14:15～14:25
5限時の下校 (前期課程)	14:50			
下校会 (前期課程)		14:25		
下校 (1～3年・委4年)		14:30		
クラブ・委員会 (4～6年・5～9年)		14:30～15:15		14:30～15:15
下校 (5～6年・ク4年)		15:25		
6限	14:35～15:20		14:40～15:30	
6限時の終会	15:25～15:35		15:35～15:45	
6限時の下校 (前期課程)	15:45			
最終下校 (後期課程)			16:40(*)	16:40(*)

(*) 最終バスは17:00に出発します。部活動は最終下校時刻までを基本とします。

3 「第2期 教育大綱」における各取組項目（学校教育19項目）の推進

① 目指す子ども像

- 変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども
- 国際社会に目を向けながらも、これからの「下市」を築いていく子ども

	取 組 項 目	対象	指標の一例
①	ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	小中	授業等でのICT活用状況
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	小中	教科担任制の実施状況
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	園小中	カリキュラムの構築状況
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	園小中	授業実践の状況

② 確かな学力を育むために <知識・技能に加え重視する3つの力>

- 文章や情報を正確に読み解き、対話する力（表現力）
- 問題を解決する科学的・分析的な思考力（思考力、判断力）
- 現実世界にときめく感性・好奇心・探求力（学びに向かう力、人間力）

	取 組 項 目	対象	指標の一例
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	園小中	プレゼン活動等の取組度合
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	園小中	読書量、取組の度合
⑦	ICT技術を敬遠せず使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	小中	ICTスキル向上の機会増加
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	園小中	課題解決型学習等の度合
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	園小中	体験活動の実施度合
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	園小中	授業研究、研修の度合

③ 心と身体を育むために <重視する5つの目標>

- 運動を好きにさせる中で、体力向上を図る
- 環境問題等に配慮するための知識と態度を養う（ESD … Education for SDGs）
- 高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力を付ける
- 個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う
- 教育環境を常に最善の状態に維持する

	取 組 項 目	対象	指標の一例
⑪	体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	小中	研究成果のまとめ
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	園小中	児童生徒の実態調査等
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	園小中	環境問題等の授業状況
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	園小中	いじめ事案等の件数
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	園小中	人権を考え合う機会の数
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	園小中	特支学級授業の時数
⑰	発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	小	通級教室の有無・人数
⑱	教職員は常に研修（ICTや教科指導等）を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	園小中	職員研修の状況
⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	園小中	施設・設備の点検状況

4 各施策のアクション・プラン

<下市こども園>

取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C)(▼選択)		R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
			目標以上	概ね達成	
③ 園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	こども園	下市こども園教育課程に基づいて保育を進めている。令和4年度は小学校との交流(年長児)を1回持つことができた。令和5年度に向けて、引き続き、以前のような学期に一回程度交流が図れるよう、取り組んでいきたい。	目標以上		
④ ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	こども園	以前は、週1回ALTによる英語活動を遊びに取り入れていた。令和4年度は、ALTは配置されなかったため、活動ができなかった。令和5年度は、ALTを少しでも配置していただいて、保育の中に取り入れ、幼児期から自然に英語力を付ける基礎にしていきたい。	目標以上		
⑤ 発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	こども園	年度末の保育参観に、1年間の発表として、保護者に歌や合奏・表現遊び等の参観を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、2月24日に学年別・人数制限をして実施する予定している。令和5年度も状況を考慮しながら実施していきたい。	目標以上		
⑥ 具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	こども園	学年・月齢に応じて、各クラスで絵本や紙芝居等に親しんでいる。乳幼児の時期から色々な絵本や紙芝居に触れ、興味や関心をもって活動する姿が見られる。引き続き色々な絵本等に触れ感性を豊かにする機会を増やせるようにしていきたい。	目標以上		
⑧ 科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	こども園	こども園では、生活している中で子どもたちに驚きや発見がたくさんある。特に下市こども園は身近に自然があり四季折々の変化が見られる。本年度も子どもたちの気付きを大切にしながら、子どもたちの思考力を育てて行けるように教員のかかわりを大切にしていきたい。	目標以上		
⑨ 自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	こども園	3歳児から5歳児で縦割りグループをつくり、野菜の栽培活動をしている。令和4年度は、密を避けながら例年通りの取組をし栽培したり、収穫する喜びを味わうことができた。今後も栽培活動を通して、友達と協力することや育て収穫する喜びを味わえるようにしていきたい。	目標以上		
⑩ 教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	こども園	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。	目標以上		
⑫ 生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	こども園	本園は恵まれた環境(広い運動場や固定遊具等)を利用して、運動的な遊び(ボール遊び、縄跳び、サーキット遊び、砂場遊び、色々な鬼ごっこ)を展開している。11月には、毎朝、かけ足や縄跳びをして体力作りに取り組んできた。次年度も継続して取り組みたい。	目標以上		
⑬ 環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	こども園	子どもたちに物を大切にする事を年齢に応じて保育教諭が紙芝居や絵本を見て話をして取り組んできた。小さなことであるが「電気を消す」「水道の水を出しっぱなしにしない」「残さず食べる」等見直してきた。令和5年度も、保育教諭も子どもたちと一緒に引き続き取り組んでいきたい。	目標以上		

	取組項目	対象	R4の現状 (D)とR5のアクション・プラン	R5チェック (C) (▼選択)		R5の現状 (D)とR6のアクション・プラン
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	こども園	子どもたちにとって、日常生活の遊びの中で色々なことにぶつかり、相手の気持ちを理解する場面がたくさんある。そんな中で担任は見逃さずに話をする時間を作っている。今後も子どもたちの変化に気がつきながら保育を進めていきたい。	目標以上		
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	こども園	上記項目に同じ。	目標以上		
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	こども園	特別支援を要する園児が年中児2名いる。その子に寄り添いながら、集団になじめるように保育を展開してきた。令和4年度は運動会等色々な行事にも参加できる姿が多く見られた。令和5年度は就学に向けて担当教員保育教諭間の共通理解をさらに図りながら支援をしていきたい。	目標以上		
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑰	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	こども園	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の為、県や郡内の幼稚園こども園会の研修が、オンラインやミートでの職員の研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後もより一層、職員の研修を進めていきたい。	目標以上		
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑱	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	こども園	毎月1回、安全点検日を設けて、全職員で点検をしている。自分たちで改善できない時は、教育委員会にお願いし、修理・改修をお願いしている。本年度も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていききたい。	目標以上		
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		

<下市あきつ学園>

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C)(▼選択)		R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
				目標以上	概ね達成	
①	ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	旧小学校	発達段階や学習内容に応じてタブレットを活用し、ロイロノート等で意見交流や情報整理を行った。また、オンラインドリルで学習の復習を行った。授業で必要に応じたタブレットの活用をさらに推進し、新しいAIドリルの活用による個別学習の機会を作る。	目標以上		
		旧中学校	教科によって多少の差はあるが、ロイロノートを活用した学習、書画カメラのユニバーサルデザイン、Qubenaやミラインドを活用した課題提出及び学習支援等、様々な視点で取り組んでいる。今後、学校全体でそれらのICT機器の活用を含め、校内研修等で共有し、教職員のスキル向上と指導に活かしていく。	取組半ば		
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	旧小学校	中学校登校の日に行事を入れることを少なくすることで、授業時数を確保し計画的に授業ができた。子どもたちの様子については継続的に情報交換を行った。さらに丁寧な連携をすることで、より一層信頼感を高められる。	目標以上		
		旧中学校	専門知識を活かしながら、Qubena等の補助教材も活用して、後期課程にスムーズに移行できるように授業を展開した。来年度以降も児童たちが主体的におこなえる授業を実施していきたい。また、児童の様子や授業の内容について交流を図り、児童の様子を学級担任に伝え、情報共有を行った。今後は授業改善に繋げるために研修が必要である。	取組半ば		
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	旧小学校	「教えないスキル」に基づいた授業を展開し、児童が探究的に取り組む学習を進めた。小中合同研究部が「下市学」の9年間の指導計画を完成させた。次年度からはそれを基に系統的に実施していく。	目標以上		
		旧中学校	「下市学」では、ふるさとの伝統・文化についての学習に取り組んだ。地域の方をゲストティーチャーとして招いたり、フィールドワークを行ったりしたことで、ふるさとへの理解や愛着を深めることができた。また、SDGsと関連付けながら学習したことをまとめ、これからのまちづくりについて考えることができた。今後、系統立てた学習内容をさらに充実させていく必要がある。	取組半ば		
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	前期課程	全ての学年の外国語学習でALTに学習に入ってもらうことで、より効果的な授業展開を行うことができた。特に、「聞く」「話す」の技能の習得に役立っている。今後、日常でも英語を使おうとする姿勢が見られることを期待する。	目標以上		
		後期課程	授業内で英語を使用し、デジタル教科書も使って英語に慣れ親しむ環境はできている。生徒の自主的な発話を促しながらALTとの対話ができるように展開していきたい。また、ALTが生徒に積極的に話しかけることで、より自然な英語力を身に付けさせたい。	取組半ば		
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	旧小学校	「教えないスキル」で育む力という研究主題の基、課題解決やペア・グループでの話し合い活動などに重点をおいた授業を行った。全学年で研究授業を行い、研修を重ねた。さらに、他者の意見をしっかり聞き、自らの意見を伝えることができる力を育みたい。	目標以上		
		旧中学校	各教科において、対話的な活動を行い、相手の考えから自分の考えをさらに深めるなど、意見交流を行った。討論やふりかえりを通して自分の考えをまとめる力がついてきている。一方、根拠となる考えがあいまいであったり、表面的な表現になってしまう場面も見られる。今後は相手に伝える表現方法や報告ができるようにさせる必要がある。	取組半ば		

取組項目	対象	R4の現状 (D) とR5のアクション・プラン	R5チェック (C) (▼選択)	R5の現状 (D) とR6のアクション・プラン
⑥ 具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	旧小学校	朝読書や毎月のピンゴや読み聞かせ、おすすめの本紹介などの取組を行い、児童が本を読む習慣や図書に触れ合う機会を多く取り入れた。 高学年は、中学校図書室での貸出があったので、より図書に触れる機会が多くなった。	目標以上 概ね達成	
	旧中学校	昨年に引き続き、作品の出品や図書室の開放を行っている。また、学年によっては学級文庫をつくり本に触れる機会を設けている。ただし、教師側からの働きかけや奨励は不十分であった。今後は、授業でのさらなる取組をめざすとともに、一新された図書室を効率的に活用させながら、読書の習慣を身につけさせる必要がある。	取組半ば 取組不足	
⑦ ICT技術を敬遠せず使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	旧小学校	タブレットを学習用具のひとつとして使用できるようになっており、タイピングも3年生以上の児童は昨年度に比べできるようになっている。 使用方法または情報モラルについて教職員も研修を重ね、児童の適切な情報活用能力を育みたい。	目標以上 概ね達成	
	旧中学校	全学年、技術の時間にPCを用いて、情報スキルの向上を目指した。校外学習や行事ポスター等、様々な場面で、PowerPointを使って作品作りをした。また、総合の時間と関連付けながら、発表の機会を設けてプレゼンの練習も行った。さらに、各学年で習得した知識や技能を基に、新聞作りやまとめレポートに活用している。今後の課題は、将来に役立つ知識や技能を身に付けさせるとともに、作品作りを通して情報スキルの向上につなげたい。	取組半ば 取組不足	
⑧ 科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	旧小学校	「教えないスキル」で育む力という研究主題の基、課題解決型の学習を行っている。全員が科学的なものを見方を通して結論に導くまでには至っているとは言えないが、「考える」習慣は身につけてきたので、分析的な思考力につなげたい。	目標以上 概ね達成	
	旧中学校	目的意識をもった観察・実験から「仮説⇒実験⇒結果⇒考察」の流れを意識して授業することができ、生徒たちにも観察・実験を意欲的に取り組む姿勢が見られるようになった。一方で、自分たちで試行錯誤して結論を導き出すよりも、すぐに答え(正解)を求める傾向も見られる。また、観察・実験については、授業形態の制限や授業時間の不足などにより、教科書に記載されている実験全てを実施することが困難な状況にある。ICT機器を活用して、探究的な学びを創り出していくとともに、観察・実験の機会を増やす工夫を行う。	取組半ば 取組不足	
⑨ 自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気づき、感性を磨く。	旧小学校	「下市学」を通して各学年様々な体験活動を取り入れることができた。現地までの移動手段の確保が課題である。また、地域パートナーシップ事業も継続的に行うことができていく。今後さらに発展させるために、地域の資源(人的、物的)の開発が急務である。	目標以上 概ね達成	
	旧中学校	野外活動、職場体験、修学旅行それぞれの行事を行うことができた。事前学習や事後の取組を通して仲間とのかかわりを大切にしたり、これからの自分の将来につなげていったりできる内容であった。下市学の学習と関連させながら進めていきたい。	取組半ば 取組不足	
⑩ 教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	旧小学校	「教えないスキル」で育む力という研究主題の基、授業計画を作成し、課題解決やペア・グループでの話し合い活動などに重点をおいた授業を行った。 全学年、研究授業・研修討議を行い、研修も重ねた。	目標以上 概ね達成	
	旧中学校	ICTの機器を活用した授業作りとして、Qubenaを用いた授業展開やロイロノートでの情報共有を行い、生徒自らが興味を持って調べ、取り組めるような授業を行うよう取り組んだ。さらに好奇心・探究心を深めるために課題発表などにより生徒同士が考え、協力しあえる機会を授業内外問わず増やしていく必要がある。そして、「教えないスキル」に基づいた授業で、主体的・対話的で深い学びに繋げていく。	取組半ば 取組不足	

取組項目	対象	R4の現状 (D)とR5のアクション・プラン	R5チェック (C) (▼選択)		R5の現状 (D)とR6のアクション・プラン
			目標以上	概ね達成	
⑪ 体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	旧小学校	中学校で履修する運動を見据え、児童の体力・運動能力の現状を中学校体育教員と打ち合わせをすることによって、今年度は児童の実態に合わせた学習をさせることができた。来年度は年間計画に基づき、9年間をより見通した系統的な学習をさせていきたい。	目標以上		
	旧中学校	多くの児童生徒が運動に前向きに取り組んでいる中で、コロナ対策としてオンライン授業や部活動の中止などが重なり、児童生徒たちの運動に関わる時間が少なくなっている。そのため、日頃の体育授業での活動を見ていると持久力、体幹などが力が低いと感じる。体力テストは参考ではあるが、全国平均に比べて低い種目もあったため、効果的な指導法の研究を進めていく。	取組半ば		
⑫ 生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	旧小学校	今年度は体力向上や学年を超えての関わりをねらいとして月に2回「ジャンプアップタイム」を設け、2学期にはハの字大会も開催した。今後も運動をがんばるだけでなく、生涯運動に親しめるような楽しみや喜びを味わわせたい。	目標以上		
	旧中学校	体育の授業や体育的行事、部活動を通して、運動スポーツの楽しさや喜びを味わうことができている。これからは義務教育学校として体育的行事を運営し、部活動については下市あきつ文化・スポーツ振興会とも連携し、体制を確立させることが必要である。	取組半ば		
⑬ 環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	旧小学校	誰一人取り残すことのない教育の実践はできた。しかし、持続可能な社会の実現に向けた取組としては十分とは言えない。次年度から実施する「下市学」の指導計画では、全ての活動をSDGsと関連づけたものにした。9年間を見通して計画的に実施したい。	目標以上		
	旧中学校	NHK for SchoolのSDGsカルタに応募したり、人権講話でSDGsへの関心と学びを深めた。一方、それらの取り組みに対する声かけは教員発信のものが多く、生徒が感じていることや考えていることを引き出しきれていないところもある。各教科でのSDGsに関する内容や各学年での取組内容を振り返り、生徒が主体的に取り組めるような題材の選定を進めていく必要がある。	取組半ば		
⑭ お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	旧小学校	児童の実態に合わせて今年度は「ありがとうの木」を設置したり、学期に一回人権集会を開催したりした。見える形で「ありがとう」をつたえ、よりよいコミュニケーションの取り方を考えさせた。来年度も、集会や講話を計画し、児童生徒らに種をまき続けたい。	目標以上		
	旧中学校	些細なことでも教員で声かけを行い、いじめ対策委員会を適宜開催し、事象の把握、認知を行った。校則を守れない生徒については対話を重ね、保護者にも伝えて自ら判断できるように接している。今後も義務教育学校に向けて自由な校風を目指し、自ら考え判断する力を大切にしていきたい。	取組半ば		
⑮ 道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	旧小学校	年度初めに立てた年間指導計画に基づき、「なかま」や教科書を使用した学習を進めた。学級の実態、家庭環境に配慮するなどして、内容を精査する必要がある。	目標以上		
	旧中学校	人権教育推進計画に基づき計画的に進めた。また、道徳教育を通して、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを心掛けた。今後、これまで積み上げてきた人権教育を継承・発展させ、子どもの実態に合わせたカリキュラムを作成し、見通しを立てて実践する。教職員自らも、学習の充実を図り、指導力の向上を目指す。	取組半ば		

取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C)(▼選択)		R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
			目標以上	概ね達成	
①⑥ 個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	旧小学校	「個別の支援計画」「個別の指導計画」に基づき、各自のニーズに合った教育を行うことができた。支援員とも週に1回の情報交換の時間をもった。引き続き、全職員での共通理解のもと、特別支援教育を行いたい。	目標以上		
	旧中学校	個々の課題に着目しながら、それぞれに応じた学習内容で進めている。自立活動の時間も取り入れ、3年生の進路決定では教育委員会・保護者・学校などと密に連携を図りながら取り組んでいる。今後は、特別支援体制を整えるとともに、より一層自立活動の時間を充実させることに力を入れていきたい。	取組半ば		
①⑦ 発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	旧小学校	児童一人一人に応じた、教育内容を考え指導することができた。意欲的に活動する児童の姿が見られ、効果が出ていると考えられる。現在未入級の対象児童の積極的な入級を進めたい。チラシ等での啓発は行っている。	目標以上		
			概ね達成		
			取組半ば		
			取組不足		
①⑧ 教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	旧小学校	「教えないスキル」を身につけ、子どもが主体の授業づくりのために研究・研修に励んだ。日々試行錯誤しながら教育活動に取り組んでいる。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてさらに実践を積み重ねたい。	目標以上		
			概ね達成		
	旧中学校	昨年同様、各学期に研究授業を行った。また、下市あきつ学園設立に向けての情報交流、講師を招いての「教えないスキル」の講義など小中の教職員が連携して研修を行った。今後は、下市あきつ学園を運営していくうえで「教えないスキル」を継続した研修及び実践に取り組んでいきたい。	取組半ば		
			取組不足		
①⑨ 安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	旧小学校	教育委員会と連携しながら、安全・安心を意識して、施設・設備の営繕に努めた。新校舎の維持・管理も積極的に行いたい。	目標以上		
			概ね達成		
	旧中学校	危機管理マニュアルは随時検討しながら、アップグレードを行っているが、来年度は新学校に合うように改善していく必要がある。また、施設・設備の状態確認を確実にし、必要に応じて修繕をし、安全に使える状態を維持していきたい。	取組半ば		
			取組不足		

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究しようとする態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

〔語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する など〕

※ 学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法*の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

* 義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(小中:国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど)の充実(小中:総則、各教科等)

理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動(小:算数、中:数学)や見通しをもった観察・実験(小中:理科)などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実(小:算数、中:数学)、自然災害に関する内容の充実(小中:理科)

伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと(幼稚園)
- ・古典など我が国の言語文化(小中:国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解(小:社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器(小中:音楽)、武道(中:保健体育)、和食や和服(小:家庭、中:技術・家庭)などの指導の充実

道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化(小:平成30年4月、中:平成31年4月)による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中:総則)、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中:特別活動等)

外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入
※小学校の外国語教育の充実にあたっては、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

その他の重要事項

○幼稚園教育要領

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化
(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)

○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実(小:総則、各教科等)
- ・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視(小中:総則、各教科等)

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解(小:社会)、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめる(小:社会)、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察(中:社会)、主体的な学級活動、児童会・生徒会活動(小中:特別活動)
- ・少子高齢社会における社会保障の意義、仕事と生活の調和と労働保護立法、情報化による産業等の構造的な変化、起業、国連における持続可能な開発のための取組(中:社会)
- ・売買契約の基礎(小:家庭)、計画的な金銭管理や消費者被害への対応(中:技術・家庭)
- ・都道府県や自衛隊等国の機関による災害対応(小:社会)、自然災害に関する内容(小中:理科)
- ・オリンピック・パラリンピックの開催を手掛かりにした戦後の我が国の展開についての理解(小:社会)、オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツの意義の理解(小:体育、中:保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(小中:総則、道徳、特別活動)
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実(小中:社会)

○情報活用能力(プログラミング教育を含む)

- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)
- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小:総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))

○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(中:総則)

○子供たちの発達の支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について、小学校段階から明記。(小中:総則、特別活動)
- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(小中:総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程(小中:総則)、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について規定(中:総則)

第2期奈良県教育振興大綱の概要

奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行います。

「学ぶ力」をはぐくむ

学びの楽しさを知る

学び続ける習慣・
ものごとの整理整頓をつける

ものの見方・理解の仕方を学ぶ

「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ

人との良い関係をつくる力をはぐくむ

リーダーシップ・
地域に貢献する力をはぐくむ

「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむための5つのテーマ

- 1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
- 2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
- 3 働く意欲と働く力をはぐくむ
- 4 地域と協働して活躍する人を育てる
- 5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

奈良の学び推進プラン

学ぶ意欲を喚起する

学びを継続する態度を身に付ける

学びを社会に生かす

郷土奈良の歴史・文化・自然